



2019年10月8日

各位

会社名 株式会社 大森屋
 代表者名 代表取締役社長 稲野 達郎
 (コード: 2917、東証 JASDAQ)
 問合せ先 取締役管理本部長 中田 勝
 (TEL. 06-6464-1198)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更を決定しましたのでお知らせします。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 変更理由

当社では、株主の皆様の日頃のご支援、ご愛顧に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高めるため、株主様への優待品を年間合計5,000円相当から6,000円相当へと金額を変更いたします。

また同時に、昨今の全国的な物流コストの上昇を鑑み、年2回のお届けを年1回に変更いたします。

2. 変更内容

<現行制度>

年2回、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿にそれぞれ記載された1,000株以上保有の株主様を対象として、次の内容にて実施

対象株主様	保有株式数	優待品	贈呈時期
3月31日現在の株主様	1,000株以上	2,000円相当の当社製品	6月中旬
9月30日現在の株主様	1,000株以上	3,000円相当の当社製品	12月上旬

<新制度>

年1回、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主様を対象とし、次の内容にて実施

対象株主様	保有株式数	優待品	贈呈時期
9月30日現在の株主様	1,000株以上	6,000円相当の当社製品	12月上旬

3. 適用時期

2019年9月30日現在の株主様への贈呈をもって現行制度を廃止し、2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主様より新制度を適用いたします。これに伴い、2020年3月31日現在の株主様を対象とする株主優待はございません。

以上